

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4078300128
法人名	医療法人社団 直心会
事業所名	森の里グループホームたちばな (ユニット名 オレンジ / キウイ)
所在地	福岡県八女市立花町白木 610-1
自己評価作成日	平成29年11月29日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成30年1月17日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当、グループホーム森の里は、山間部に位置しており森林や畑に囲まれ自然豊かな環境にあり地域密着型の特性として地域との絆を大切に地域住民のより処として安定した生活が送れる心の居場所を確保する事を大切にしています。住み慣れた地域の中で地域の方との繋がりを保ち安心して暮らしていける笑顔あふれるホーム作りに取り組んでいますまたご入居者様の気持ち、言葉をくみ取り信頼関係を築いていく事を目標としております。法人の運営する森の里クリニックと常に情報を共有し密に連携を図っている為緊急時には、素早い対応で協力が得られる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、自然豊かな環境にあり、敷地内にクリニックとデイサービスも併設しており、同じ法人の小規模多機能型施設が畑を挟んで隣接している。母体法人は熊本県にあり、先の震災時にも利用者の受入れなどで協力を継続している。建物は平屋建ての2ユニットで玄関はそれぞれにあるが、内部はつながっているため、利用者は行き来ができ、職員も相互に見守っている。現在の利用者と職員の年代差が親子程でもあることから、わが親のように接する気持ちで、また、職員間でも思いやりを持って共に生活をしている。利用者一人ひとりに合わせた支援を心掛けていくことを理念に盛り込んでおり、落ち着いた雰囲気を感じ取ることができる。地域との交流も相互に行われており、地域の収穫祭にでたり、保育園や余興の訪問があったりしている。今後ますます地域の医療福祉の拠点として期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝礼、申し送り時に理念唱和しご利用者様の歩幅に合わせゆっくりとした時間、空間の中過ごして頂けるよう職員、管理者は理念を共有し実践につなげている。理念は玄関や事務所に掲示している。運営推進会議の資料にも記載し哲発に努めている。	前回の外部評価後に、理念についての全職員と話し合いを行い、言葉の意味するところや支援のあり方などについても共通理解をした上で日々の実践に取り入れている。朝礼での唱和や職員の目につきやすいところに掲示して共有している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議には、地域の自治会(区長)民生委員様に参加して頂き地域の方々のご意見や要望を聞く事が出来る。地域のイベント行事にも参加し交流を図っている。地域で行われる敬老会、収穫祭等参加し町内の一員として情報を得ている。また併設のデイサービスサービスには地域の方が多く日常的な交流を図っている。	地域で行われる行事や、事業所で開催する夏祭り等への相互参加により交流の機会となっている。保育所や高校生、地域の方による余興等での訪問を受けている。隣接するデイサービスの利用者が訪ねてきたり、近所に住んでいた方が会いにきたりすることも交流の機会となっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の中でグループホーム認知症に対する理解を深めて頂けるよう入居者様の状態や支援方法を発表したり認知症に対する知識が浸透するよう努力している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	イベントの開催状況、苦情、事故事例を報告しサービス向上の為意見を頂いている。二か月に一度開催し市職員、自治会、地区区長、民生委員、家族会代表、ボランティア代表の方の参加で会議を開催している。事故報告に関しては対策等検討して頂きご意見を聞く事が出来る。	法人の小規模多機能事業所と合同で2ヶ月に1回、会議を開催している。事業所からは行事のお知らせや事故等に関する報告をしている。事故報告については、今後の対策案まで出しており、参加者からより具体的な予防対策案をもらった事例がありサービスの向上に活かされている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の出席や事業所主催のイベントへの招待を行い連携が図れるよう心掛けている。実情を把握して頂き困難事例には連絡、報告し適切な対応ができるよう継続的な連携を取るよう心掛けている。	市の介護長寿課に、介護保険制度に関することや法制度の理解の仕方などについて、いつでも相談をしている。支援に課題がある事例についても報告や相談をして対応策を家族との話し合いにつなげている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	入居者様の状況を常に観察出来る限りケアでカバーできるよう職員の指導と質の向上に努めている。玄関の施錠においてはご本人、ご家族様に説明を行い同意書を頂き防犯、安全の為施行している。	筑後地区のグループホーム部会の研修が月に1回おこなわれており、身体拘束をしないケアについての項目も含まれている。研修資料は回覧し参加していない職員も学習の機会を得ている。行動を抑制するような言葉づかいになっていないか会議の場などでも話し合うようにしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日々の生活の中職員間で言葉かけケアの方法等話し合い虐待防止に努めている。毎月勉強会を開催し十分な知識の留意を促している、意見交換し敬意、尊敬の念をもって接するよう心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度についての勉強会を設け職員全員で理解を深めるよう努めている。ご利用者、ご家族様に契約時説明を行っている。	権利擁護に関する制度を活用していた利用者がいた時に、職員は概要の理解をしている。遠方にいる家族からの依頼により、財産管理について後見人をつけてもらいたいとの相談を受けることもあり対応している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居の際ご本人様、ご家族様へ契約内容や重要事項の各項目について説明を行い、内容同意書に署名、捺印を頂いている。疑問点、質問等ある際には納得のいくまで説明を行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	事業所に苦情を受け付ける窓口を設けている。地域の方々、民生委員等を通じてご意見、ご要望を反映できる場を設けている。職員会議や毎朝、終礼時検討を行い運営に反映させている。また年2回行われる家族の集い等でも意見交換、質疑応答の時間をとっている。意見やご要望等の結果報告も行っている。	意見や要望、個別の相談等については、訪問時や電話などでも話してもらっている。事業所の敷地裏にある竹林から大雨の時に流れ込む雨水量を見た家族が心配して、市に連絡をしている。事業所からも同様に市に連絡したところ、担当課が状況確認にきたことがあり改善に至った事例がある。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月行う職員会議で職員の意見や提案を発言する場としている。信頼関係を良好に保つ事で意見のしやすい環境整備に努めている。職員は日頃から気づいた事を管理者、リーダーに報告し日々のケアの改善に努めている。	職員は、日々の気づき等が生じた場合、その都度管理者に話して実践してみたり、終礼やミーティングに出したりして検討している。事例として、便秘傾向のある利用者への対応について、牛乳やクロレラ等を取り入れてみてはと提案し改善したことがある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、運営状況を把握する為法人幹部会議で職員の取り組みや職場の環境について報告を行い各自が向上心を持って働けるよう環境整備に努めている。また職員の特長を尊重し日々の業務にいかせるよう配慮している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	採用時、職種に必要な資格以外の特別な条件は設けていない。職員の年齢層も30代～70代と幅広く各個人の能力、特技を発揮できる職場配置を考慮している。	採用にあたっての条件等は特に設けておらず、職員の入れ替わりも少ない。体を動かすことが得意な職員は、体操や風船/パレー等のレクリエーションを企画したり、折り紙などが好きな職員は季節に合わせたテーマで作成したりしており、利用者と一緒に楽しめている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	ご入居者様とコミュニケーションを図るうえで特性である認知症の方々との接し方については人権尊重を常に念頭に置いたケア、支援を考えた場として哲発活動に取り組んでいる。	職員は、外部で行われる研修に参加したり、年に一度の内部研修を実施しているので、人権に関し学ぶ機会がある。管理者は、職員が行うケアの中で不適切な対応が見受けられた場合、その都度話をしたり、終礼時を利用して話をしたりして人権教育に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は、管理者、職員のケアと実績と力量を把握し必要な法人内の他事業所の特性、環境を生かした研修を行っている。有資格者に対しては質の向上を目的とし各研修の参加を促している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	毎月行われるブロック研修会への積極的な参加を促している。他グループホームの方との交流する場とし情報交換をお互いに行う機会を作り同業者同士支え合う関係作りに努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前から積極的な情報収集に努め直接会ってご本人様の困っておられる事やニーズをひきだせるよう努めている。ケアの方法を職員全員で共有し心と心が通じ合うような良い信頼関係作りに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時、インテークの話を傾聴する事によりご本人、ご家族様の要望や想いを受け止める。入居後もご面会時や電話連絡などで日頃の生活状況をお伝えしより良い信頼関係作りに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前のご本人様の心身、状態把握した上で最善のケアが提供できるよう職員全員で検討しご家族様に提案を行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員と共に食事の準備をしたり、レクリエーション時には一緒に楽しく過ごして頂く事を大切に考えている。笑顔の絶えない「共に在る」事を心かけている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人様の日頃の生活状況をご家族様に伝え意見交換を行い共に支え合うものとして努めている。ご入居者様の想いを代弁したりご家族様との絆が絶えないように関係を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域密着型を念頭に、入居後も環境が大幅に変化しないよう努めている。プライバシーにも十分配慮し地域のイベント参加、併設のデイサービスでの交流を図っている。希望によっては馴染みの場所やドライブへ出かけ地域支援の継続を行っている。	日々の会話の中などから、なじみの場所や店などを聞くこともあるが、すでに存在していない場合もありたずねて行くまでに至らないこともある。遠方にいる親戚や知人に電話をかけたり、かかってきたりしており、なじみの関係の継続支援もしている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご入居者様の性格、状態だけではなく入居者様同士楽しい会話ができるよう聴力などにも気を配り入居者様同士の関係、性格を見極めテーブル配置を決めている。少人数でのレクリエーションや得意な事にも力を発揮できる場面作りをし交流を図っている。食事介助が必要な方に対し声掛け等行い入居者様同士支え合いがみられる。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も他の施設に移られる際新しい環境になられてもご本人の状態に沿った支援ができるよう介護支援専門員が、状況、状態を情報提供している。入院中であればSWとの情報交換によって継続的な支援に繋がるよう努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご入居者様の思い、要望を聞き取り意向を把握するよう努めている。プランに反映できるよう情報は日々の個人記録に記載し共有を図り表情の中での変化をつかむよう努めている。	日々のかかわりの中で言葉や表情、態度などから思いを汲みとったりしている。困難な場合にはこれまでの過ごし方や暮らしぶりのなどの情報を収集したり、また、家族に聞いたりしながら意向の把握に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人様の入居前の生活歴の情報を収集しアセスメント、看護、介護サマリーを把握し入居後生活環境が大幅に生じないよう努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人様の状態観察、面談にてプランに対する評価を行っている。個人デイリー記録や各チェック表に記載し現状を把握できるようにしている。日々の生活の中で新たな発見がある際には申し送りノートやカンファレンス時に報告し職員全員で情報を共有している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当職員は、状態観察しプランに対する評価を行い支援経過に記録された情報を検討しモニタリングを行いご家族、主治医、看護師の意見も反映しながら介護計画の作成を行っている。計画作成者、担当職員、管理者、看護師で会議を行なっている。3～6か月事に見直し受診付き添いの際主治医にも意見を求めている。ご家族様にも面会時または電話連絡で意見を求めている。職員会議時にもモニタリングを行い現状に即した計画を作成している。	日々のかかわりの中で利用者の思いを汲みとり、家族には訪問時や電話で意向を聞いている。また、毎日の朝礼時や申し送りで利用者の状況を全職員で把握している。主治医や看護師からも情報を得て、月に一度検討を行い現状に即した介護計画を作成している。3～6ヶ月ごとに計画の見直しを行い状況に変化が有った場合には随時変更している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者様の日々のデイリー記録に状態を記載し情報の共有を行っている。朝、夕の申し送り時報告を行い気になる点がある際には課題を見直しカンファレンスに活用している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様だけではなくご家族様の状況によっては可能な範囲柔軟性のある支援を行っている。居室の環境整備、お買い物等同意のもと行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティアとの交流を併設のデイサービスを通じて行っている。交流の一環として森の里祭りでは地域の皆様、安全協会、地元警察官のお力をおかりして日々の交流に繋げている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	体調不良が認められた際には、主治医、ご家族様へ確認のもと専門の医療機関を受診して頂いている。事業所から主治医の情報提供書、介護、看護サマリーの作成を行い連携がとれるよう心かけている。	本人・家族の希望により、利用開始前からの医療機関を継続したり、協力医をかかりつけ医としている。他科受診を含め基本的には家族同行の受診となっている。不可能な場合には職員が受診に同行し、結果は電話や家族の訪問時に情報を共有し、職員にも周知している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ホームには、看護師を配置しており入居者様の状態、身体面での気づきや変化があればアドバイスをもらっている。併設のクリニックの医師との情報交換ができる環境を整備している定期的な診療を行う事で急変時の対応も医師、看護師、管理者とも24時間連携が取れる。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院となった場合必要な介護情報や併設のクリニックからの診療情報をご家族様同意のうえ提供している。その後も病院の医師、SWと連携を積極的にとり退院後も安心して生活できるよう努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	「看取りに関する指針」を作成しご入居の際ターミナルケアについて説明している。終末期が近づくと主治医からご家族様へ説明が行われる。その後改めて看取り介護の説明、同意を頂き本人らしいターミナルのあり方についてご家族様との話し合いの場を設けている。	今迄に看取りの経験がある。入居時に重度化や終末期について対応出来ることを本人・家族に説明し、同意書を貰っている。常駐の看護師が看取りのケアについて資料を作成し、職員に説明している。希望により家族用の部屋や食事の提供が可能である。終末期は24時間体制で取り組めるように人的環境も整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	併設クリニックの主治医、看護師と24時間連携がとれ緊急時の対応がとれる環境を整備している。施設内でも救急法の研修を行い状況にあわせて医師、看護師の指示を実施できるよう努めている。また外部の研修にも参加している。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署との避難訓練を年2回実施し緊急時の対応の研修を行っている。緊急時の連絡網を作成し職員へ周知している。また火災通報装置を用い主要連絡先へ繋がるよう整備している。地域住民を交えての訓練は、運営推進会議などで声掛けを行っているが実現には至らない。	年2回消防署立会の下、火災時の避難誘導訓練を実施している。利用者・職員が参加し、たまに家族の参加もある。常時の備蓄や非常持ち出し袋などの準備はなされていない。運営推進会議で訓練への参加を呼びかけてはいるが地域住民の参加までは至っていない。	有事の際には人的支援の必要性から地域との連携が大切となってくる。火災や自然災害についての訓練実施や、備蓄品等も検討する機会を持つことを期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	地域に親しんだ方言でお話してもご入居者様を人生の大先輩として敬う心を持ち尊敬の念をもって対応するよう心かけている。今まで培ってきた歴史やプライバシーを守り写真の掲示、テレビ等のマスコミ取材に対する同意書はご本人様、ご家族様に確認し同意書を頂いている。	職員は利用者を親と思い日々かかわり、誇りやプライバシーを損ねないようにさりげなく言葉をかけたりしている。不適切な対応を見受けた場合には、管理者はその都度注意したり、終礼時に話をしたりしている。記録は周りに配慮しながらリビングの隅で行い、記録物は事務室の棚に保管している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご入居者様の想いや要望を引き出させるような声掛けを行うように努めています。自己決定が困難な方には関してはご家族様の意見や職員の聞き取りを行いながら支援をしています。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご入居者の方達が、その人らしい一日を過ごして頂くかご本人様の自己決定を尊重して支援できるよう努めている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理容については2か月に1回のペースで理容師に來所して頂き希望のあられる方はホームで散髪が出来る。服装もご本人の心身状態ADL能力を考慮のうえご本人とその方らしい服装を考えるよう努めている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日々のメニューは職員とご入居者様が話し合い決める事がありまた近隣の畑から頂くお野菜を取り入れご入居者様の状態に応じた食事形態を工夫している。食事の準備や片付けは出来る方にお手伝いをして頂いている。職員とご入居者様は共に談話をし食事を摂っている。	献立は利用者と職員で話し合いながら作成している。利用者は食材を職員と一緒に買いに行ったり、皮むきや盛りつけ、配膳、後片付けなど一人ひとりの持てる力を活かしている。また、職員と一緒に芋を蒸したり、ホットケーキを焼くなどおやつ作りも楽しんでいる。料理の得意な職員が調理を担当しており、利用者と職員が同じテーブルを囲み会話しながら食事を楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量と食事時の状態をデイリー記録に記載している。3~4人の入居者に対して1~2人の職員が見守りや介助を行い状態観察を行なっている。水分の摂取量を注視し記録にとっている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご入居者様の口腔状態については食後の口腔ケア、声掛けを行っている。夕食後は義歯洗浄を使用し清潔保持をしている。必要な歯科受診はご本人、ご家族様の同意を得て往診を依頼している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご入居者様の排泄パターンに合わせ誘導を実施している。夜間オムツ着用の方も日中は、トイレでの排泄を心かけている。介助が必要な方でも羞恥心を配慮し行っている。	利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、日中・夜間もトイレ誘導している。出来ることはしてもらいながら、数名の利用者は自身でトイレに行っている。便秘しやすい場合には、薬にのみ頼ることなく、牛乳などの摂取により改善され、排泄の自立に向けた支援に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個人の排泄状況を記録し管理している。水分摂取や便秘予防の為食材(お野菜や飲み物)を取り入れ散歩、運動を行う等に努めているが排便困難な場合はご本人様の状態を主治医、看護師へ報告し指示を頂き薬剤での対応を行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2~3回の入浴14時~17時に基本実施しているが入浴拒否された場合、時間を置き再度促して清潔保持に努めている。またリラックスされた入浴でニーズや悩み事を聞き出せる空間作りにも努めている。	一日置きに入浴している。時には柚子湯や菖蒲湯を楽しんだり、寛いだ雰囲気の中で歌を唄ったり、会話をする事で利用者の思いに気付くことがある。入浴を拒む場合には、対応する職員や曜日を変更したりしている。利用者専用のシャンプーやリンスを使用したり、午前中や夕方での入浴希望があれば浴うように支援している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご入居者様の生活習慣を尊重し過ぎて頂いている。個人の寝具類(マット、布団)を干したり布団乾燥機を使用したり心地良い安眠ができるよう支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ご入居者様の処方箋は個人カルテに添付、職員がいつでも確認できるように努めている。服薬確認は職員が行っており飲み忘れがないよう支援している。定期薬、臨時薬で症状に変化が見られた場合医師、看護師への報告を行い連携をとっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご入居者の生活習慣から伺える事を出来る限り持続して頂いている。お食事の準備や片付けホームのお掃除等役割をもっといただいている。自分が必要とされている、役に立っていると感じて頂けるようにしている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	併設のデイサービスへ出かけご利用者様達との交流を図り、希望されるご入居者様はお買い物や近くのお宮へ散歩へ出かけたりまた地域で行われるイベントへ参加したりしている。	天気の良い日は近隣を散歩したり、敷地内の雑草を抜いたりしている。希望により利用者和管理者が一緒に買い物に出かけたり、車いすの利用者も一緒にドライブし季節の花見を楽しんでいる。身体的な状況で外出が困難な利用者には、窓を開け外気に触れることが出来るように支援している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本、ご家族様、職員のもとご入居者の預り金を管理している。ご本人様の希望をご家族様へ伝えご了承を得たうえで購入を行っている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話連絡や郵便の希望があれば随時支援を行っている。携帯電話の持ち込みも受け入れている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングには温度計、湿度計を設置し過ごしやすい温度、湿度を保てるようにしている。季節ごとに室内の装飾を変えて季節を感じさせる雰囲気作りをしている。	事業所全体が落ち着いた雰囲気があり、リビングから山や木々を眺めることができ、開放感がある。台所から料理の匂いや準備する音が聞こえ生活感がある。壁には利用者と職員と一緒に作った作品が飾られ、居心地良く過ごせるような工夫をしている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはソファを設置しており、ゆっくりとくつろげる空間の中、ご入居者様、職員は共に談話をし過ごしている。ユニット間の行き来は自由になっており他入居者様との交流がいつでも行える。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人様の居室には、今までご家庭で使用されていた馴染みのある家具等の設置をお願いしている。愛着のある使い慣れたもの、家族写真に囲まれた空間作りの提案をしている。	居室は適度に明るく、使い慣れた筆筒や好みの椅子、テレビなどを配置している。壁には家族の写真や利用者の作品が貼られ、居心地良く過ごせるように工夫している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	家庭的な雰囲気を作り生かしつつ、浴室やトイレに手すりを設置し、安全、安楽、自立した生活が送れるよう配慮している。ご本人様の居室もご家族様の希望に応じ会議または、家屋調査を行い都度検討会を行っている。		